

令和 8 年 1 月 30 日

各 位

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
肥飼料安全検査部 飼料管理課

抗菌性飼料添加物を含有する配合飼料及び飼料添加物複合製剤の
製造管理及び品質管理に関するガイドラインに基づく確認手続の
手数料改定のお知らせ

平素は飼料の安全性の確保にご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
当センターの手数料要領の改正による単価の見直し等に伴い、令和 8 年 4 月
1 日から、下記のとおり手数料を改定することになりましたので、お知らせし
ます。

記

1 新規確認手続 (ガイドラインの別紙 2 の第 1 に係るもの)	422, 821 円
2 更新確認手続 (ガイドラインの別紙 2 の第 1 に係るもの)	304, 860 円
3 中間確認手続 (ガイドラインの別紙 2 の第 2 に係るもの)	206, 835 円
4 変更確認手続	
(1) 現地検査を実施する場合	206, 835 円
(2) 現地検査を実施しない場合	8, 171 円
5 確認証の書換え	8, 171 円

お問合せ先
肥飼料安全検査部
担当 : 黒崎、三枝 (さえぐさ)
電話 : 050-3797-1857